

トルコ共和国およびアラブ首長国連邦（UAE）との原子力協力協定承認にあたって

2014年4月18日

一般社団法人 日本原子力産業協会
理事長 服部 拓也

今国会において、昨年5月に署名されたトルコ共和国およびアラブ首長国連邦（UAE）との原子力平和利用における協力のための二国間協定が承認された。原子力協力協定は、協定に基づいて移転された核物質や資材、設備および技術について平和利用以外の目的での使用を防ぐことを目的としている。

トルコおよびUAEは、我が国にとって外交上、またエネルギー・資源分野での協力や経済関係において重要な戦略国である。本協定の発効により、両国と原子力平和利用の分野においても協力を一層促進できる環境が整ったことを歓迎したい。

東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故後も、海外諸国、とりわけ、今後新たに原子力発電の導入を計画している新興国は、我が国の原子力関連技術を高く評価しており期待は大きい。その期待に応えることは、以下の理由に鑑み、我が国のみならず世界の安定と平和につながり、人類の持続的発展に貢献するものであることを確信する。

- ① エネルギー安全保障や気候変動対策の観点から、経済発展著しい新興国において、原子力発電の導入を支援することは、世界の資源獲得競争や深刻化する地球温暖化を緩和することにつながる。
- ② 我が国が、福島第一原子力発電所事故の教訓を活かし、より安全性を高めた原子力技術をもって各国を支援することは、世界の原子力施設の安全性向上に資する。
- ③ 我が国は唯一の核被爆国として、これまで原子力平和利用に徹し、核不拡散の国際的枠組みを忠実に遵守するのみならず、その強化にも貢献してきた。その我が国が、二国間原子力協力を通じて新規導入国を含めた国際社会に範を示すことが、世界の核不拡散体制の強化と地域の安定等、国際安全保障の向上につながる。
- ④ 原子力プラント輸出は、アベノミクスの三本の矢の一つである成長戦略の中で重要な役割を担う。当面国内での新增設が見込まれない中、海外展開を通じ原子力技術の維持・向上および人材の確保・育成を図ることが、我が国の既存炉の安全確保や廃炉の着実な推進のためにも重要である。

国においては、今後も、グローバルかつ長期的な観点から、我が国の原子力産業の国際展開に向けた環境整備に戦略的に取り組むことを期待するとともに、産業界も、国際社会からの強い期待に応えて参りたい。

以上